

寄せられた意見の要旨と歯と口腔（くう）の健康づくり推進条例改正検討プロジェクトチームの考え方

寄せられた意見の要旨	歯と口腔（くう）の健康づくり推進条例改正検討プロジェクトチームの考え方
賛同意見（条例改正（案）骨子の修正については特に言及されていないもの）	
今回の「愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例」の改正案について、基本的に賛成します。 現行条例の制定から相当の期間が経過する中、歯科保健を取り巻く環境や、歯科医療の現場が抱える課題は大きく変化しています。 現在の歯科保健は、単にむし歯や歯周病を予防するだけではなく、ライフステージに応じた口腔機能の維持・向上、オーラルフレイルへの対応、全身の健康との関係を踏まえた口腔健康管理、さらには子どもの健全な食習慣や口腔機能の育成、働く世代への歯科保健など、幅広い取組が求められています。 特に、子どもの歯と口腔の健康づくりにおいては、歯科医療機関や学校等における取組だけでなく、日常の食事や間食、歯みがきなど、家庭における生活習慣が大きく関係することから、保護者が重要な役割を担うことを明確にすることは意義のあることと考えます。 また、成人・高齢者においても、口腔機能の低下やオーラルフレイルを早期に発見し、適切な歯科保健指導や歯科医療につなげることは、健康寿命の延伸を図る上で重要な課題となっています。加えて、働く世代についても、歯と口腔の健康を個人の健康問題として捉えるだけでなく、健康経営等の観点から職域における取組を進めていくことが重要になっています。 今回の改正案は、こうした歯科保健を取り巻く社会環境の	本条例の改正により、全ての県民に、歯と口腔の健康づくりが自身の健康寿命の延伸につながるものであることを改めて認識していただくとともに、それぞれの立場において、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの取組が実践されることで、更なる県民の健康の増進及び健康寿命の延伸に寄与するものと考えております。

寄せられた意見の要旨	歯と口腔（くう）の健康づくり推進条例改正検討 プロジェクトチームの考え方
賛同意見（条例改正（案）骨子の修正については特に言及されていないもの）	
変化や、実際の歯科医療・歯科保健の現場が抱える課題を踏まえ、県民一人ひとりの生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを一層推進しようとするものと受け止めています。 歯科医療の現場においても、従来の「治療中心」から、疾病の予防、口腔機能の維持・向上、全身の健康との関係を踏まえた口腔健康管理へと、求められる役割が広がっています。今回の条例改正が、こうした現場の変化を県の歯科保健施策に反映する契機となることを期待します。 条例は、県民、保健・医療・福祉関係者、学校、事業者、行政等が、それぞれの立場から歯と口腔の健康づくりに取り組むための基本的な方向性を示す重要なものです。 今回の改正を契機として、各主体の連携がさらに進み、地域の実情に応じた具体的な施策が充実することを望みます。 以上のことから、今回の改正案については、その趣旨を積極的に評価するとともに、県民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりのさらなる推進につながるものとして、ぜひ前向きに改正を進めていただきたいと考えます。	
今後、条例改正後の具体的な施策の推進に当たっては、歯科医療・歯科保健の現場の意見も十分に反映しながら、実効性のある取組が進められることを期待します。	歯と口腔の健康づくりは、本条例の基本理念に基づき、各分野における施策相互の連携が確保されるように行われており、改正後の施策についても、引き続き適切な運用が図られるものと考えております。